



## お知らせ

記者発表資料  
配布日

平成30年10月19日

■ 同時発表先 : 合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

# 「アユ仔魚の降下促進のため高瀬堰の試験的運用を実施します」

広島市では、太田川のアユ及びシジミの資源を増やすため、平成25年に「太田川再生方針」を策定すると共に「太田川産アユ・シジミの資源再生懇談会」を立ち上げ、本懇談会の提言に基づき、アユ資源を増やす取組を推進しています。

アユ資源の減少要因の1つとして、ふ化したアユ仔魚が海にたどり着く前に死滅している可能性があるため、ふ化後、いち早く海へ降下させ、生存率を高めることが大きな起点となると期待されています。

このため、国土交通省太田川河川事務所が管理している高瀬堰において、本年度のアユの産卵期にアユ仔魚の降下を促進させるための試験的な運用として、アユのふ化が盛んになる夜間の放流量を通常よりも増やす操作を実施します。

また、今回の試験的な運用の実施にあたっては、取組の効果検証調査を行い、「太田川産アユ・シジミの資源再生懇談会」において、継続的な運用を検討します。

## 記

実施期間 : 平成30年10月22日(月)～11月30日(金) (予定) ※天候等の影響により、期間を変更する場合があります。

実施場所 : 高瀬堰 (広島市安佐南区八木五丁目31-1)

効果検証 : アユのふ化が盛んになる夜間に、アユ仔魚を採捕し、降下量や卵黄の残量を確認する調査(アユ仔魚降下調査)を実施します。(1回/週)

(1)高瀬堰周辺(堰上流・堰下流)を太田川河川事務所が実施。

(2)高瀬堰下流域(安芸大橋周辺・祇園水門周辺・大芝水門周辺)を広島市経済観光局農林水産部水産課が実施。

備考 : 渇水により取水に影響を与える可能性がある場合や洪水警戒体制に入る規模の流量がある場合等は、取組を中止します。

ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

以上

## <問い合わせ先>

### 高瀬堰の運用に関すること

国土交通省中国地方整備局 太田川河川事務所

副所長(技) 藤原 寛(ふじわら ひろし) 082-221-2436(代表)

【担当】管理第二課長 杉村 貴志(すぎむら たかし) 082-873-2884(高瀬分室)

### アユに関すること・取組の経緯等に関すること

広島市経済観光局 農林水産部水産課 課長 徳村 守(とくむら まもる) 082-504-2251

[太田川河川事務所HP] <http://www.cgr.mlit.go.jp/oitagawa/>